



報道提供資料  
平成31年4月11日  
熊取町住民部

平成31年4月16日(火) スタート

## 証明書のコンビニ交付サービスを開始します

熊取町では、マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストア等に設置しているマルチコピー機から住民票の写しや印鑑登録証明書など各種証明書が取得できる「コンビニ交付」を以下のとおり開始します。

### コンビニ交付の概要

- 運用開始日時 平成31年4月16日(火) 午前6時30分サービス開始
- 証明書の種類 住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍謄本・抄本及び戸籍の附票  
※戸籍謄本・抄本及び戸籍の附票については、本籍地が熊取町の方に限ります。  
(町外在住の場合は事前登録が必要です。)
- サービス提供時間 午前6時30分から午後11時00分(12月29日～1月3日除く)
- 利用可能店舗 セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート など  
(全国約54,000店舗、熊取町内11店舗)

### 5 手数料

①	住民票の写し、住民票記載事項証明書	1通 200円
	印鑑登録証明書、戸籍の附票	
②	戸籍謄本・抄本	1通 350円

※ コンビニで取り扱う証明書については、窓口交付のものより一律100円を減額しています。

【問い合わせ】 熊取町住民部住民課 山戸、義本  
TEL 072-452-6040(直通)  
FAX 072-452-7103